

令和8年度 事業計画

I 基本方針

令和8年度は、令和6年に能登半島を襲った地震や水害等からの復興を着実に進める一年と位置付けています。震災前の平穏な日常を一日でも早く取り戻すため、シルバー会員の皆さまが健康で、働く意欲と能力がある限り年齢に関わらず活躍し続けられる「生涯現役社会」の実現に向け、取り組みを着実に推進してまいります。当センターは、基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、関係機関のご支援・ご協力をいただきながら、魅力あるセンターづくりを目指して事業を展開してまいります。

また、就業機会の拡充を図るとともに、豊富な経験や知識を有する多様な人材の加入促進と、活躍できる環境整備に取り組み、地域から信頼されるシルバー人材センターの構築に努めてまいります。

さらに、高齢化が進む中で、会員がいつまでも元気に活躍するためには、安全就業の確保が極めて重要です。このため、「安全はすべてに優先する」を最重要課題として掲げ、積極的に研修会・講習会等を開催し、事故の未然防止に努めるとともに、会員及び役職員が安心して就業できる環境整備を進め、センター運営の一層の充実を図ってまいります。

当センターの令和8年度事業を推進するにあたり、地域住民からの信頼を高め、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的として、次の五つの重点項目を掲げ、各事業を着実に実施してまいります。

- 1、会員の確保
- 2、普及啓発活動の推進
- 3、安全・適正就業の徹底
- 4、就業機会の拡大
- 5、運営体制の充実・強化

II 実施計画

1. 会員の確保

(1) 入会の促進

会員数は漸減傾向にあり、心身ともに健康で働く意欲を有する新規会員の加入促進は喫緊の課題となっています。このため、センターのホームページや新聞折り込みチラシ、行政と連携したイベント等を通じて広報活動を展開し、シルバー人材センター事業の周知を図りながら、積極的に会員募集を進めてまいります。また、定期入会説明会に加え、希望者の都合に応じた個別の入会説明会を随時実施いたします。

2. 普及啓発活動の推進

(1) 広報活動の充実

シルバー人材センター事業を広く市民に理解していただくため、市広報誌への掲載やホームページによる情報発信等を通じて、事業の意義、基本理念および仕組みを周知し、高齢者の入会促進や受注開拓につながる広報活動を展開してまいります。また、当センターが発行する広報誌を市内全世帯へ配布することで、シルバー人材センター事業をより身近に感じていただける環境づくりに努めます。

(2) ボランティア活動の推進

シルバー人材センターは、心身ともに健康な高齢者で構成される公益法人であり、地域社会への貢献を目的としています。公益目的事業の一環として、公共施設の草刈りなどのボランティア活動を積極的に推進してまいります。

3. 安全・適正就業の徹底

(1) 安全就業の徹底

安全就業は、シルバー人材センター事業運営の基本であります。会員一人ひとりが「安全はすべてに優先する」「自分の安全は自分で守る」との信念を持って業務に臨むとともに、日常的な健康管理や体力づくり、健康診断の受診等に努め、健康維持に自主的に取り組むよう周知を図ります。また、安全パトロールや巡回指導の実施、研修会・講習会の開催、会報等による啓発、安全標語の募集などを通じて、安全意識の一層の高揚に努めてまいります。

(2) 適正就業の推進

公益社団法人として、職業安定法・労働者派遣法等の関係法令を遵守しつつ事業運営を行うとともに、会員の適正な就業を確保するため、会員の働き方に関する重要な指針である「適正就業ガイドライン」や「発注者向けパンフレット」を活用し、発注者に対してセンターにおける適正な就業の在り方を周知し、理解の促進を図りながら、厳正かつ適正な就業の確保に努めます。また、就業状況の自主点検や業務仕様書等の見直しを進めるとともに、必要に応じて派遣事業への切り替えも視野に入れ、適切な就業形態の確保に取り組み、就業機会の公平化・適正化を図ってまいります。

4. 就業機会の拡大

(1) 就業先の確保

高齢者が生涯現役で社会参加することが求められている状況を踏まえ、発注者のニーズや会員の要望を的確に把握し、一人でも多くの会員が希望する職種に就業できるよう、引き続き新規就業先の開拓・確保に努めます。併せて、既存契約先における就業実態の把握と新たな業務の発掘にも取り組み、就業機会の拡大を図ってまいります。

(2) 会員資質の向上

多様化する地域の顧客ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、顧客満足度を高めるためには、会員の資質向上が不可欠です。そのため、シルバー人材センターの基本理念を周知するとともに、講習会・研修会の受講状況、就業における仕事の出来具合やマナー、発注者からの評価等の情報を把握し、これらを職業マッチングの一層の向上に活用してまいります。また、継続受注や就業機会の拡大につながるよう、剪定、刈払い機、ハウスクリーニング等の技能講習・研修会を実施し、会員の技能研鑽とスキルアップを図ってまいります。

(3) 職群別会員の後継者育成

一部の職群においては、限られた会員数で多くの受注を処理する状況が常態化しつつあります。特に高度な技能を要する職群で顕著であることから、後継者の育成が喫緊の課題となっています。このため、講習会の開催や会員募集の強化を通じて後継者の確保に努め、技能継承と人材育成を推進してまいります。

(4) 独自事業の推進

従前から継続しているフリーマーケット「よっていかんげ」では、地元産野菜やリサイクル商品の販売を行っており、当センター独自事業の柱として円滑な運営に努めてまいります。また、毎年年末には正月飾りやしめ縄等を製作・販売し、着実に成果を上げていることから、さらなる技

術向上を図るとともに、創意工夫を凝らした新商品の開発にも取り組みます。加えて、地域におけるわら細工の担い手が減少している現状を踏まえ、技術を継承する会員の育成にも努めてまいります。

5. 運営体制の充実・強化

(1) 理事会機能の強化

役職員は、公共性・公益性を有するシルバー人材センター事業を推進する立場として、相応の自覚と責任が求められています。公益法人としての職務を円滑に遂行するため、綱紀の保持やモラルの向上、研修事業への積極的な参加等を通じて、役職員一人ひとりの意識改革に取り組んでまいります。

(2) 事務局体制の充実強化

事務局は、組織運営を統括し、シルバー人材センターの目的を実現するための実務を担う重要な部門です。事業を円滑に推進するため、OA 機器等の活用による事務業務の徹底した見直しを進めるとともに、職員の資質向上を目的とした各種研修会・講習会への参加や、連合会・他センターとの人事交流を促進し、職員のスキルアップに努めてまいります。

(3) 自主財源の確保

会員の専門的な職業経験を活かした就業機会の創出や、派遣事業の積極的な推進により、就業機会の拡大と会員の増強を図り、自主財源の確保に努めてまいります。また、事務事業の実施方法や管理運営費の見直しを進め、地域のニーズに柔軟に対応できる、健全かつ効率的な財政運営の推進に取り組みます。

(4) 補助金の確保

国・市からの補助金については、その依存体質からの脱却を目指すものの、現下の財政状況を踏まえると、依然として必要不可欠な財源であります。このため、引き続き国等に対する要望活動を行い、補助金の安定的な確保に努めてまいります。

(5) デジタル化の推進

フリーランス法への対応を図るため、NRI 情報システム「Smile to Smile」を活用し、センターからのお知らせや就業条件の明示、配分金明細等をインターネット上で確認できるよう、段階的な整備を進めてまいります。